

ご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域の活性化には市の収入が得られるような施設。 ・若い世帯に、わざわざ外に出ていなくても収入があり、地域なりの生活ができるようなもの。今の高齢者も何かの仕事があれば、まだまだ地域の活性化につながるのでは。折角の良い場所を活かせる何かを望んでいます。 	<p>この地域は、今後も少子・高齢化や人口減少が続くことが予想されることから、地域の魅力向上、再活性化が重要だと考えております。</p> <p>本計画は、「A．駅前にぎわいエリア」をスタートとし、ご指摘のとおり、まちを取り巻く社会・経済状況等を踏まえ、段階的にまちづくりを進めていく予定で、若い世代から高齢者層までの多世代にとって、魅力的で愛着のあるまちづくりに取り組んでまいります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・総合病院と交番の設置について この地域は、特に高齢者が多い為、診療所など小さな町医者はあるが入院施設がある総合病院が駅前にあると便利だと思います。 ・住民が安心・安全に暮らせるように、交番所を設置してもらえると有難いです。 	<p>医療法第30条の4第2項第14号では、基準病床数に関する事項を医療計画で定めることとされており、「療養病床及び一般病床」の基準病床数は二次医療圏（特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏）ごとに算定することとされています。大阪市内は、大阪府保健医療計画（以下「医療計画」）により1つの二次医療圏に設定されており、大阪市の既存病床数（療養病床及び一般病床）は医療計画で示された基準病床数を大幅に超過しています。そのため、大阪市内で療養病床及び一般病床を有する新たな病院・有床診療所を開設することは、規制されています。</p> <p>いただいた総合病院のご提案のご意見につきましては、今後の基準病床数の動向等を踏まえ、本計画を具体的に推進していく中で参考にさせていただきます。</p> <p>交番については、大阪府警察が「地域警察運営規則」を基に設置しており、「安全・安心で持続可能なまち」の実現に係るご意見として承ります。</p>

番号	ご意見の要旨	本市の考え方
3	<p>・未利用地（旧大和川小学校）に一戸建てタウンを増やし、町内会に自治会を設置してもらい、景観も良く、美しいまちづくりをめざし、地域の住民が安心して安全に暮らせる事を願いたいものです。</p>	<p>地域コミュニティの維持には、「平野区将来ビジョン」において、「住民同士のつながりが、持続可能な地域社会の基本柱」として考えており、自律した地域の活動が不可欠です。</p> <p>つきましては、地域コミュニティが維持されるよう、地域の実情や特性に応じて、支援してまいります。</p> <p>なお、具体的な取組については、引き続き関係先とも調整しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>・芸術文化劇場を中心に街作り。劇場は（大）約1,000席（中）約500席（小）約100席規模。リハーサル室、スタジオ付、託児サービス付。多様な人々（障がい者、海外の方）が楽しめる劇場。これにより沢山の集客が生まれる。遠方からの集客があるので宿泊施設、飲食店が必要になってくる。障がい者雇用も生まれてくると思う。</p> <p>・平野郷ふるさと博物館、読書がしたくなる店舗づくりの書店、大型室内遊具等、都市部へ行かなくても老若男女が満足できる街づくり。間違いなく多世代交流の場となります。（参考）西宮北口周辺（西宮市）</p>	<p>本計画の「A．駅前にぎわいエリア」については、まちのにぎわい拠点の形成を図り、にぎわいによる変化をめざしています。今後計画を具体化するに当たり、市場性等を把握し、最適な活用となるよう取り組んでまいりますので、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>・もと学校跡地を利用して大学誘致をする（できれば教育学部、外国語系がよい）。</p> <p>市営住宅は、学生・教員の住宅に提供する。学生には、平野区内の小中高校生に学習支援ボランティア活動に参加して頂くと助かります。今、問題になっている学習支援の人材不足もフォローできるではないでしょうか。大学は学生が減少しているので規模を縮小して郊外から都市部等へ移転したいと思っています。大学誘致で成功している市町村は多いです。</p>	<p>本計画の「A．駅前にぎわいエリア」については、まちのにぎわい拠点の形成を図り、にぎわいによる変化をめざしています。今後計画を具体化するに当たり、市場性等を把握し、最適な活用となるよう取り組んでまいりますので、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見の要旨	本市の考え方
6	<p>・ Aエリアの南東部にある旧大和川小学校用地は、大阪市教育委員会の埋蔵文化財の収蔵庫として、また平野区内の遺跡から出土した遺物を陳列した常設展示室があった。常設展示室は近隣の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の郷土史の学習の場としても活用されていた実績がある。</p> <p>現在、建物は老朽化しているとはいえ、耐震補強をすれば、収蔵庫ならびに展示室の開設は可能と考える。グラウンドの発掘調査でも古墳や平安時代の役所であろう建物群が見つかるほか、七ノ坪古墳や高廻り1・2号墳などを含む長原古墳群を顕彰するための施設としても生かしたい。</p> <p>さらに地域住民の生涯学習、憩いの場ほか、文化・教養促進活動の場として有効利用すれば地域の活性化にも貢献できるものとする。当地区の北(Dエリア)について提案している史跡公園とも連動させれば、より大きな成果を生むものと思われる。</p>	<p>この地域は、歴史的資源が豊富であり、歴史魅力を備えた地域であると認識しており、本計画では、Dエリアを「良好な居住環境と歴史・文化のエリア」と位置付け、「安全・安心な住環境の形成」「地域コミュニティやにぎわい拠点」「歴史・文化のまちづくり」を方向性としたまちづくりに取り組むこととしております。</p> <p>なお、具体的な取組については、引き続き関係先とも調整しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>・ Dエリア内の西南隅の市営住宅跡地の有効利用について</p> <p>当地は、3万年前の後期旧石器時代から弥生時代および古墳時代の集落や墓地、古墳、水田などの埋蔵文化財が良好な状態で残っている長原遺跡の中心部に当たる場所である。ここをまず歴史・文化のエリアとして史跡指定し、史跡公園にする。管理棟(小規模な展示室および管理・多目的室)を設置し、市民の生涯学習および憩いの場として活用する。</p> <p>また、当地ではAD.1世紀頃に起こった倭国大乱と関係がある弥生時代後期の火災で焼けた多数の竪穴住居が見つかり、考古・歴史学界からも注目されている。調査資料に基づく弥生時代の代表的な竪穴住居2棟、ならびに米などの穀物を貯蔵した高床倉庫1棟などの復元家屋を建て、弥生時代の生活体感を促したい。さらに公園内には、長原遺跡の調査で判明している樹木を植栽した弥生の森を作り、環境保全と憩いの場として活用する。</p>	<p>この地域は、歴史的資源が豊富であり、歴史魅力を備えた地域であると認識しており、本計画では、Dエリアを「良好な居住環境と歴史・文化のエリア」と位置付け、「安全・安心な住環境の形成」「地域コミュニティやにぎわい拠点」「歴史・文化のまちづくり」を方向性としたまちづくりに取り組むこととしております。</p> <p>なお、具体的な取組については、引き続き関係先とも調整しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

その他、計画本体と関係のないご意見については省略しているため、件数とは合致しない。